

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9 ~ 17 時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020 年
(令和 2 年)
6 月 22 日
第 1063 号

労働保険料(第 1 期)の納付時期です。6 月中に必ず納めてください。

《大宮民商 予定表》

6/20(土) 会計監査会 12:00~
6/22(月) 理事会 19:00~
6/23(火) 婦人部役員会 13:00~
7/19(日) 集団健康診断(おおみや診療所)



集団健康診断のおしらせ

7 月 19 日(日) おおみや診療所

●申込締切:6/20(土)

○共済会加入者は 3,000 円までの実費補助があります。

婦人部役員会 開催します
6 月 23 日(火) 13:00

算定基礎届の提出時期です

社保・厚生年金をかけている事業所は、4~6 月の 3 力月間に**支払った**(「発生した」ではないことに注意)給与や役員報酬を年金事務所に報告します。

注意例: 毎月末日締め、翌 10 日払いの場合、4 月の欄には 4 月 10 日に支払った(3/1~3/31 間に発生した)賃金額を書き、「⑩日数」は「31」となる(月給制の場合)。

⑨ 支払月	⑩ 日数	⑪ 通算
4 月	31	671,000
5 月	30	671,000
6 月	31	671,000

書き方がご不明な会員さんは民商へご相談ください。

期日までに申請しましょう

新型コロナで影響受けた事業者への給付・支援制度

	(埼玉県) 中小企業・個人事業主追加支援金	(さいたま市) 小規模企業者・個人事業主への緊急経済支援
内容 申請要件	5/12~5/31 の間、16 日以上休業した県内に本店・本社がある業者に 10 万円。 ※ 2019 年の月平均売上が 15 万円以上であること。	市内に本社を有する小規模法人および市内で事業を行い住民登録のある個人事業主に 10 万円。 ※市税の滞納が無いこと。
申請期限	7 月 17 日迄	8 月 23 日迄
受付方法	原則 Web 申請(「埼玉県中小企業者支援金」で検索)。 郵送も可(要簡易書留)。書類は県の役場で配布。 Web からダウンロードもできる。	簡易書留で郵送(書類は市役所と大宮・浦和・中央・岩槻区役所で配布。市のホームページからダウンロード可)
必要書類	法人 ☐ 法人税 確定申告書 別表一(税務署の受付印があるもの) ☐ 法人事業概況説明書のオモテ面 ※ 2019 年 4 月~2020 年 3 月の間に末日がある事業年度分のもの 個人 ☐ 身分証明書(運転免許証、健康保険証など) ☐ 確定申告書 第一表の控え(令和元年分。税務署の受付印があるもの) 共通 ☐ 5/12~5/31 の間の休業・売上ゼロ日が分かる書類 ☐ 振込先口座の通帳の 1・2 ページ目(事業主本人もしくは法人名義のもの) ☐ 事業活動に必要な許可取得の確認書類(事業活動に必要な場合のみ)	法人 ☐ 法人税 確定申告書 別表一(令和元年分。税務署の受付印があるもの) ☐ 法人事業概況書(両面。令和元年分) ☐ 登記簿謄本(発行 3 カ月以内)または法人設立届の控え 個人 ☐ 身分証明書(運転免許証、健康保険証など) ☐ 確定申告書 第一表の控え(令和元年分。税務署の受付印があるもの) ☐ 税務署に提出した開業届の控え(青色申告者は青色決算書で代替可) ※白色申告で開業届を税務署に提出していない人は、下記 3 点を添付する ☐ 「個人事業主としての確認書(開業届未提出者用)」 ☐ 確定申告書 第二表の控え(令和元年分) ☐ 収支内訳書の両面(事業所得、不動産所得) 共通 ☐ 振込先口座の通帳の 1・2 ページ目 ☐ 許認可証等の写し(事業活動に必要な業種のみ)

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。

《世相》 東京では、新型コロナの感染者数がふたたび増加の傾向。手洗い・うがい・マスクエチケットの励行を継続していきましょう。

つるっと爽やかなのどごし 島原手延べそうめん

1kg(20束)入り 1,200円

2kg(40束)入り 2,100円

ゴマそうめん(金・黒ごまセット)

1kg(18束)入り 1,300円



(税込)

民商青年部オリジナル

プロも使用しています

長ひやむぎ

○ 1箱(50束) …… 3,400円(税込)

○ 10束パック …… 750円(税込)



個人事業に最大 100万円
中小法人に最大 200万円

(国) 持続化給付金 制度内容

【申請期間・要件】2021年1月15日まで。2020年1～12月のいずれかの月で売上が前年同月比50%以上減少していること。

基本はWeb申請(<https://jizokuka-kyufu.jp>)から

【必要なもの】※電子申請の場合は、jpegやPDFなどの画像データにする必要があります

- ☐ メールアドレス (Web申請の場合。メールを受信できるパソコンかスマホも必要です)
- ☐ 対象月の月間事業収入が分かるもの(「2020年〇月の売上」と明確に記載されているもの)
- ☐ 口座通帳の写し(表紙と、表紙を開いた1・2ページ目の両方)※申請者本人名義もしくは法人名義のもの

●法人のみ

- ☐ 直近の確定申告書 第一表の控え(税務署の受付印があるもの)
- ☐ 直近の法人事業概況書の控え(2枚(両面))※「法人事業概況書」の控えがない人は民商へご相談ください。

●個人事業主のみ

- ☐ 身分証明書 ○運転免許証(両面) ○マイナンバーカード ○住民票&健康保険証のセット …のいずれか
- ☐ 2019年分の確定申告書 第一表の控え(税務署の受付印があるもの)

※「収入金額等」の欄が空欄の人は民商へご相談ください。

- ☐ 2019年分の青色決算書の控え(2枚)(表紙と、月別売上が記載のページ)※青色申告の場合のみ



Web申請できない人向け **持続化給付金 申請窓口(完全予約制)**

※さいたま会場が移転します

予約方法は3種類

① Web予約…持続化給付金ホームページから

② 電話予約(自動音声)

☎ 0120-835-130

(右記載の会場コードを入力する)

③ 電話予約(オペレーター対応)

☎ 0570-077-866

会場コード	会場名	住所
1114	※さいたま会場 (～6/30まで)	大宮区大門町1-6-1 まるまるひがしにほん 東日本連携センター 2F
	※さいたま会場 (7/3から～)	浦和区高砂3-17-15 (さいたま商工会議所会館)
1108	上尾会場	仲町1-7-27 アークエムビル 6F
1105	春日部会場	粕壁東2-2-29 春日部商工会議所 2F